平成23年9月30日

各　　位

会 社 名　京阪神不動産株式会社
代表者名　代表取締役社長　中野健二郎
(コード番号8818　東証・大証第一部)
問合せ先　常務取締役管理統括　井上康隆
(TEL 06-6202-7333)

社名変更のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り誠に有り難く心からお礼申し上げます。
当社は明日10月1日をもちまして社名を「京阪神ビルディング株式会社」と改め、新たなスタートをきることとなりました。

当社は昭和23年の設立以来様々な不動産事業を手掛けてまいりましたが、昨今ではオフィスビル、データセンタービルを始めとする「事業用空間の賃貸業」に経営資源を集中いたしておりますことから、また今後の成長戦略の方向性をより明確にするために今般、半世紀ぶりに社名を変更することとしたものであります。

私どもはこれからもお客さまにとってさらに価値の高い施設の提供と質の高いビル運営を目指して不断の努力を重ねてまいります。また引き続きビル創りにおいては、街並みとの調和や環境の保全に注力いたしますとともに、街の緑化・美化への取り組みへも積極的に参画します。さらに、ステークホルダーのみなさまの期待と信頼にお応えすべく成長と安定のバランスを図りながら企業価値を着実に高め「ユニークで存在感のあるビルディング会社」を目指してまいります。
今後とも、みなさまの温かいご理解とご支援をお願い申しあげます。
なお、これを機に次頁に記載のとおりステークホルダーのみなさまに対する新たな取り組みを行ってまいります。

■新社名ロゴ

京阪神ビルディング

〔社章コンセプト〕

社章のフォルムは安全で快適な事業用空間を提供するという当社ビルのイメージを、力強く伸びる3本の垂直線と精緻に層を重ねる6本の水平線で簡潔に表すと同時に、当社の3本柱の経営理念を垂直線で6つの行動指針を水平線で示したものであります。また、爽やかでかつ深みのあるブルーの色彩は信頼・誠実・堅実といった当社の社風を表現するとともに、私たちの地球を取り巻く水・空気・宇宙などの環境を美しく保ちたいとの思いを込めたものです。

■社名変更に伴う新たな取り組み

１．株主優待制度の新設

株主のみなさまの日頃のご支援にお応えするため、平成24年3月末現在の株主名簿に記録された株主さまより以下の通り株主優待を実施することといたしました。

（１）対象株主様

毎年3月31日現在の株主名簿に記録された100株以上保有いただいている株主様を対象といたします。

（２）優待内容

株主様の保有株式数	ご優待内容
100株以上、1,000株未満	お米券1kg
1,000株以上、5,000株未満	お米券5kg
5,000株以上	お米券10kg



（３）贈呈時期

毎年6月の当社定時株主総会終了後、送付する決議ご通知に同封を予定しております。

２．地域緑化・美化推進委員会の設置

当社は街の緑化・美化への参画を重要施策の一つと考え、社内横断的な推進組織として地域緑化・美化推進委員会を設置いたします。
委員会は地域緑化美化活動への社員の参加や当社の選考基準に合う活動へは年間上限10百万円程度の資金提供を検討し、豊かな街づくりに貢献してまいります。



以　上